

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：32614

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23720232

研究課題名(和文)未調査仮名自筆資料の分析による文字・表記意識の通時的研究

研究課題名(英文)Diachronic Study on Consciousness of Characters and notation by analyzing uninvestigated Kana handwritten transcription.

研究代表者

家人 博徳 (Ieiri, Hironori)

國學院大學・文学部・講師

研究者番号：20586507

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、従来の研究で欠けていた通時的な文字・表記意識の傾向を、具体的な資料の分析を通して解明することであった。

中でも、資料の調査・分析が進んでいない南北朝期の仮名自筆資料を調査・分析し、その実態を明らかにするとともに、研究が進んでいる院政期の仮名資料との比較・考察から、時代の変遷における文字・表記意識の通時的な傾向を提示することを目的に行った。南北朝期の仮名自筆資料を中心に調査を行った上でデータを作成、整理・分析を進めた結果、当時の表記意識の実態について研究成果を発表することができた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to make clear a diachronic tendency of consciousness of characters and notations through the analysis of the concrete document, which was lacking in previous studies.

Above all, I investigated kana handwriting documents in the Nanboku-cho Era and analyzed them comparing with Insei Era, so as to present a diachronic tendency of Consciousness of Characters and notation. After I had investigated mainly kana handwriting documents of Nanboku-cho Era, I made data, organized it, and analyzed it. As a result, I was able to announce the results of my research on the actual situation of the notation consciousness at the time.

研究分野：日本語学

キーワード：仮名 仮名自筆資料 南北朝期 仮名表記史 文字・表記意識 定家以降

1. 研究開始当初の背景

仮名資料による文字・表記意識の研究は、これまで主に個々の資料や個人における文字・表記の実態を明らかにすることを目的として行われてきており、通時的な傾向を分析する研究がほとんど見られなかった。

2. 研究の目的

本研究は、従来の研究で欠けていた通時的な文字・表記意識の傾向を、具体的な資料の分析を通して解明することを目的とする。中でも、資料の調査・分析が進んでいない南北朝期の仮名自筆資料を調査・分析し、その実態を明らかにするとともに、研究が進んでいる院政期の仮名資料との比較・考察から、時代の変遷における文字・表記意識の通時的な傾向を提示することが目的である。

3. 研究の方法

南北朝期に書写された仮名自筆資料を対象として選択・調査し、データを作成した上で考察を行った。出版されている写真資料は早急に収集し、未調査資料に関しては撮影・書誌調査を行い、資料を収集した。さらに、それらの調査資料のデータベースを作成、当時の文字・表記意識を分析し、実態を明らかにした上で研究成果を口頭発表・論文等で公表した。

4. 研究成果

これまで、本研究における成果として、学会発表1件、雑誌論文6件を発表している。

(1) 研究の主な成果

定家以前の資料を対象に行った文字・表記意識についての調査・分析結果

はじめに、伝西行筆『山家心中集』の異体仮名の使用状況の調査・分析を行った。調査・分析の結果、異体仮名の使用に関して、第一種には藤原俊成が書写した『昭和切本古今和歌集』同様、異体仮名の使用を単一化していく意識が窺える。しかし、その他の書写者と比べると、同一書写本を書写しているにも関わらず、書写者間には異体仮名の使用に差があり、使用上の統一性は見られない。これは、親本の異体仮名を忠実に写しているのではないことの表れであり、さらに書写者の文字使用が制限されていなかったことを表している。さらに、第二種においては助詞の「を」と書写する箇所を「お」と表記するなど、正確な異体仮名の運用がなされていない。これは、当時において仮名を主として書写する人たちの間の仮名運用能力に差があったと考えられる。異体仮名の使用種類数の多さと即座に関連付けることはできないが、仮名運用能力が高ければ異体仮名の使用種類数も減少していくのではないかとの想定をした。

次に、定家以前の資料として、藤原伊行の仮名の書写規範意識について、自筆資料の分

析と伊行が著した伝書を元に考察を行った。伊行は、書の伝書である『夜鶴庭訓抄』を著していることから、仮名の書写と伝書に記された規範との相関性が考えられた。

考察を通して、伝書である『夜鶴庭訓抄』で規範化した事項においては、それを順守した書写を行っている。一方、規範化しなかった仮名遣いについては規則性がないことから、書写において、伝書に記されていない事項に関しては意識しなかったことが考えられる。伊行筆葦手本『和漢朗詠集』が書写されたのが1160年。『夜鶴庭訓抄』が成立したとされるのが1170年ごろとされており、葦手本『和漢朗詠集』での書写を通して、『夜鶴庭訓抄』の仮名の事項が構想されたのではないかと考えられた。

定家以降の資料の分析、中でも定家と近い人物の文字・表記意識についての調査・分析結果

はじめに、定家の孫にあたる冷泉為相の表記について調査・分析し、その実態を明らかにした上で、「伝為相筆」本と言われる本の書写形式・筆跡・仮名遣い・異体字分析を行い、一文献の自筆性について考察することにした。さらに、文字・表記について考察を行う際、表記の実態を明らかにすると同時に、表記の解明にはどのような方法が必要なのかといった、手法についても考える必要があるため、為相の表記の実態を明らかにすると同時に考察手法についても複数の方法を採用し考察を行った。

考察の結果、仮名遣いに関して、為相は定家の仮名遣いを忠実に従っていることが明らかになった。しかし、「越」字の使用が定家とは異なっており、使用方法に定家と異なる点があったことが明らかとなった。また、伝為相筆とされる静嘉堂文庫蔵『平仲物語』は為相自筆ではないことが明らかとなった。さらに、書写形式や仮名遣いの状況から、静嘉堂文庫蔵『平仲物語』は定家以前の表記によって書写されている可能性が考えられた。しかし、書写者の文字運用能力や書写環境も同時に考えなければならないことから、さらなる考察が必要と考えられた。また今回、資料をデータベース化し、いくつかの分析方法で考察を試みたが、そのいずれもが一定の有効性を示した。しかし、これらの分析方法は、ある程度の書写量を有するものに対しては有効だが、今日遺されているものの中には「古筆切」といったように少量の書写量として現存しているものも少なくなく、そのようなものに対しては適さない問題点も明らかとなった。今後、さらに分析方法を考えていく予定である。

次に、定家の書風を真似た人物の文字・表記意識について調査・分析を行った。定家の書風は、同時代の人々とは極端に異なり特徴あるものとして知られ、今日「定家様」と呼ばれる。そして、定家以降その書風は受け継

がれていく。定家の書風を真似たものは多く知られ、「定家流」といった書流をも形成する。定家は定家様と呼ばれる独特の形をした文字で書いたことで知られるが、同時に、仮名遣いに代表されるように、『下官集』において書記に関するいくつかの規範を設け、以後それを基に書記していることが明らかとなっている。その書記規範を、定家様を実践する人々はどのように捉え、また、漢字や異体仮名といった使用文字の選択には仮名遣いのような規則性はなかったのであろうかといった問題を考察する必要がある。定家以降の書記のあり方を考える場合、定家様を実践した人々が、定家の書記および設定した書記規範をどこまで意識していたのかの実態を明らかにすることは、書記の通時的な継承性を考える上で重要であることから考察を行った。

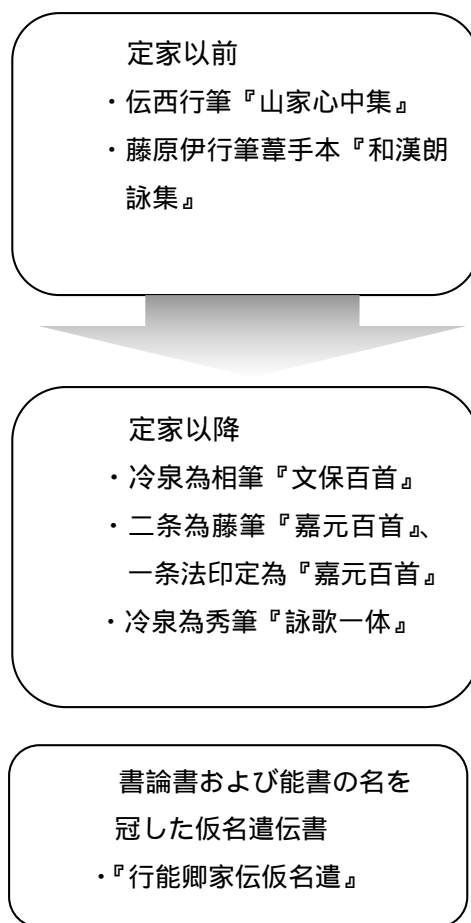
調査・分析の結果、定家以降、仮名遣いの実態については、定家の著した『下官集』を厳守する傾向であることが分かった。つまり、定家以降の人々が歌論書で繰り返し述べるように、書記においても実践していたのである。また、異体仮名の使用において、二条為藤が定家の文字使用に比較的近似した傾向があることが分かった。定家自筆の諸本の多くは、為家以降冷泉家に相伝されたが、為藤は二条家嫡流であったことから、少ないながらも定家の自筆資料を見る機会が多く、その影響が考えられた。なお、用字法解明の一環として、「は」字の使用実態の分析を試みたが、通時的な継承性や共時的な使用法は見られなかった。しかし、独自に用字の使用法を設定していることが考えられた。

三番目に、定家の曾孫である冷泉為秀の表記の調査・分析を行った。さらに、本考察では、一人の人物が同一資料を複数回書写し、その資料が残存していることから、個人において、表記の規則性がどの程度意識されていたのかといった点についても考察を行った。調査・考察の結果、仮名遣いは基本的に定家の仮名遣いを遵守していた。しかし、仮名遣いが設定されていないあいまいな語に関しては、書写される年代の判断によって決められると考えられるため、異同が生じているのではないかと考えられた。次に、文字選択に関して、漢字に関しては書写年代に関係なく固定的であった。一方、異体仮名の選択は、全体としては同じような傾向をしているものの、書写される年代によって選択の変化が見られるものもあった。また、「は」字に関しては、俊成・定家と同傾向の使用方法が見られた。さらに、改行に関しては、「読みやすさ」を意識していたものと考えられた。

仮名遣いについて記している書論書および能書の名を冠した仮名遣伝書を取り上げ、その内容を確認するとともに、書論および能書の人々と仮名遣いとの関係について考察した。考察の結果、書論書に記されている仮

名遣いは、定家が著した『下官集』やその後制作された『仮名文字遣』といったものをそのまま引用していることがわかった。また、定家と同時代の人物である藤原行能の動きに見られるように、能書の家と歌の書写は密接にかかわっており、和歌を書くための知識の一つとして仮名遣いを書論に取り入れたことが推測された。しかし、その主眼はあくまでも文字の形象であったことが考えられた。また、行能と仮名遣いについては、『行能卿家伝仮名遣』が行能の著作ではないにしても、当時の行能の動きから考えると、行能自身が仮名遣いに対して意識的であった可能性が考えられた。

調査資料のイメージ



(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

本研究を通して、これまで調査・分析が進んでいなかった定家以降の仮名資料の文字・表記意識の実態が明らかとなった。仮名遣いに関しては、定家以前と以降では明確な区分が存在している。つまり、定家以前では仮名遣いに規則性は見られず、定家以降においては、定家が設定した仮名遣いによって仮名資料が書写されていることが明らかとなった。また、異体仮名については、時代による使用の傾向は確認できなかった。現在のところ、異体仮名の使用傾向は、その多くが個人差によ

るものであると考えられた。

(3) 今後の展望

資料をデータベース化し分析する方法は文字・表記研究には有効な方法であることが確認できた。したがって、今後多くの資料をデータベース化し分析することによって、文字・表記意識のさらなる解明が可能であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

家人博徳、藤原伊行の書写規範意識とその実態、研究と資料、査読無、第72輯、2014、15-19

家人博徳、書論と仮名遣い、研究と資料、査読無、第70輯、2013、13-19

家人博徳、個人における表記の規則性 - 冷泉為秀の表記分析 -、國學院雑誌、査読無、第114巻第11号、2013、182-199

家人博徳、定家様を用いた書記者の書記規範意識、都留文科大学紀要、査読有、第76集、2012、51~64

家人博徳、冷泉為相の表記 - 仮名自筆資料のデータベース化による伝承書写本の位置付け -、国語研究、査読有、第75号、2012、1-16

家人博徳、伝西行筆『山家心中集』の表記、汲古、査読有、第59号、2011、10-18

[学会発表](計1件)

家人博徳、冷泉為相の表記、国語研究会、2011年11月26日、國學院大學(東京都)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

家人 博徳 (IEIRI Hironori)

國學院大學・文学部・講師

研究者番号：20586507